



一般社団法人（非営利）アジア自立支援機構 2020-2021 年度社員総会

議事録* (2021年5月1日 開催)

(*) 新型コロナウイルスの世界的蔓延により、代表理事が 2020 年 2 月 20 日から 2021 年 5 月現在に至るまで同法人のアジア拠点があるバンコクでの滞在を余儀なくされた為、本来ならば法人の定款で規定されている事業年度終了の 2021 年 3 月 31 日より 3 か月以内に年次社員総会を開催するところであるが、その実施が非常に難しい状況が発生した。それ故、NPO 法第 14 条 9 “社員総会決議の省略” の規定に準じ、1) 2020 年度事業報告、2) 2020 年度会計報告、3) 2021 年度事業計画書の電磁的回覧と承認・コメントの受領、そして電磁的記録により社員総会を開催したとみなし、ここに議事録を作成した。又、当法人は 2018 年度の会計年度半ばに正式認可された経緯があり、2019 年 3 月の 2018 年事業年度末決算期において主だった支出や活動がなく、2018 年度の会計報告義務が担当官庁により免除された為、2019 年度 3 月決算後の社員総会は省略され、昨年の第 2 期決算直後の社員総会に次ぎ、今回、2021 年 3 月の第 3 期決算に呼応した社員総会となった)。

開催日： 2021 年 5 月 1 日 （書面の回覧と電磁的記録による）

承認サイン／印

参加者：座長：

小沼廣幸（一般社団法人アジア自立支援機構代表理事）

小沼廣幸

理事： 野口良造（筑波大学准教授）

野口良造

理事：筒井哲朗（一般社団法人シェア・ザ・プラネット代表理事）

筒井哲朗

社員： 小沼三恵子

小沼三恵子

- 議題：
- 1) 2020 年度の事業報告
 - 2) 2020 年度の会計報告
 - 3) 2021 年度の事業計画書
 - 4) その他の事項
 - 5) まとめ及び決定事項

議事録 (筆責 小沼廣幸 2021 年 5 月 1 日)

1) 2020 年度の事業報告

小沼代表理事（座長）により 2020 年度事業報告書が提出され（添付資料参照）、以下の要旨の説明が有った。

2020 年度の当法人（GIAPSA）の活動は、2018 年度 8 月に 3 年間の予定で開始されたタイ北部山岳地域のメーチャンタイ村（アカ族）における全村民をあげた自助努力によるコーヒーを中心とした生産加工技術向上と同山岳民族に対する収入・生活改善の為の支援事業（GIAPSA/2019/01）を中心に実施され、2020 年度予算の約 8 割がこの事業に充てられた。この事業は 2020 年 3 月までに（予定より 1 年程早く）当初の全活動計画の約 80% が達成された。具体的には自発的に結成された村の農家全戸が参加する生産者組合（Mae Chan Tai Community Enterprise）の組織形成と組合登録、そして組合組織管理運営体制の確立が村人たちの協議と自助努力で達成され、当法人はこうした農民の連帯・組織化や互助活動に対する啓蒙と支援、そしてコーヒーを中心とした共同農産物加工処理場の建設資材と脱穀機などの加工機材供与とアドバイスを提供し、それらの利用規約が組合員たちの合議で確立され、実際の共同運営が 2020 年 4 月に開始された。次の段階として、当法人は村民たちの強い要請に応じて 2020 年 7 月にコーヒー焙煎機（約 200 万円相当）の供与と技術訓練を提供し、それによりコーヒー豆の生産から加工処理、焙煎されたコーヒー豆の製造と販売という一環した村をあげてのコーヒー事業の実施が可能になった。しかしながら、それまで仲買人やコーヒー加工業者に豆の販売を村民達が個々に依存していた為、多くの場合、本来の市場価値よりも安く買い取られ、メーチャンタイコーヒーの知名度は低く、メーチャンタイコーヒーのブランド化と組合主導による販売促進の目途はなかなかたたず、この事業の主旨である村民たちの収入や生活の改善という目標達成が難しい状況に遭遇した。こうした状態を開拓するため、村民の意向に応じ、メーチャンタイ生産者組合などによるタイの現地法人の有限会社としてコーヒーショップ兼コーヒー販売所をバンコクに開設することを支援した。

このコーヒー店の設備投資や賃貸料、直接の運営経費等は当法人（GIAPSA）とは別の資金による現地法人の独立した有限会社により運営されており、会計報告や税の支払い等はタイの法律に準じている。それに対して当法人は、本来の事業計画（GIAPSA/2019/01）の枠

組みの中で、協力機関としてメーチャンタイコーヒーの啓蒙や宣伝（コーヒー豆のサンプルをコーヒー店・関連業者や消費者に対し無償配分、プロモーションイベントの企画・実施、等）などの活動を中心にコーヒ店の直接の運営とは距離を置いた支援を行った。

2020年度の2つ目の事業はカンボジア北部シアムアップ州の小規模貧困農民グループへの自活向上支援事業であった。予定では卵や鶏肉生産を希望する養鶏農民グループに対して、農民達の要請に応じて雛や飼料、鶏舎建設資材等を無利子有償で提供し、技術指導を行う事業で、受益者達は生産により得た利益の中から約1-2年かけて供与された資材と同額を返済することを条件とし、この事業の現地調整役を引き受けた地域農業協同組合はその返済額を回転資金として将来、他の農民グループに同様な方法で条件付きで提供し、受益者の輪を広がることを目標としている。本来ならば2020年7月に開始する予定であったが、受益者達との連絡調整の遅れや最終的な合意に時間がかかり合意書の完成に遅れが生じた。そうした中、他のいくつかの農民グループからもこの事業に参加したいとの意思表示があり、事業規模拡大の必要性が考慮された。それに基づき、最初の養鶏グループを含めた4つの農民グループに対する支援事業として、国際協力機構（JICA）の草の根型支援事業（事業総額約1000万円）に2020年11月に応募するに至った。初めての応募ということと、法人が設立されてから正式な会計報告作成が2回以上という条件を満たさなかつたハンディキャップがあり、残念ながら応募の承認には至らなかったが、担当するJICAつくば事務所の支援やアドバイスもあり、2021年度7月締め切りの公募に再応募する準備を進めている。

2020年度の第3の事業はタイ南部ナコンシタマラート県でのサゴヤシ林の保全と有効利用事業であった。2020年1月に開始されたこの事業は、無償で借与された農民が所有する1000m²の農地に120本のサゴヤシの苗木を植林し、サゴヤシの葉を屋根材として栽培し、サゴヤシの葉の栽培が農民にとり経済的効果をもたらし魅力ある農業となり得るか、実際の圃場で試験研究する事業である。2020年6月に圃場整備と植林の為の準備がほぼ整ったとの連絡が農民から有り、同年7月に苗木の買い付けてと調査を兼ねて現地を訪問した。残念ながら農地の所有者である農民のこの試験研究に対する理解力に限界があり、実験計画に基づいた圃場の準備が出来ず、協力を申し出た現地の大学の支援にも限りがあることが判明し、将来継続するこの試験研究に対する現地関係者の協力を得難い、という結論に達した。それ故、この事業は2020年7月の時点で中止とした。2021年度には、サゴヤシ研究に力を入れているナコンシタマラートの他の大学（Rajabhat University）に協力を要請して、同大学の試験圃場で同様な試験研究を行うようアプローチする予定である。

2020年度の第4の事業は一般社団法人シェア・ザ・プラネットに対する協力を主としたバングラデイシュの小規模農民達への支援であつたが、新型コロナウイルスの世界

的な蔓延の影響で、渡航が中止になり実質的な活動はできなかった。20201 年度に現地へ渡航できる日が来る事を期待したい。

その他の活動として、2020 年度にタイにおける食料ロス削減とフードバンク設立を目的に設立された VV Foundation に対して、シニアアドバイザーとして技術的アドバイスを提供し、賞味期限切れ食料回収用の冷凍車のガソリン代やその他の運営資金の一部として 2 万バーツを当法人から寄付した。

上記以外に、新しいプロジェクトの発掘調査や立案、若者に対するグローバル人材の育成支援、大学における開発教育や SDGs に関する講義や講演、国際 NGO や政府機関に対する技術アドバイス、マスコミを通じた啓蒙活動などを実施した。 2020 年度当初の活動計画に関しては当法人のホームページに掲載した。

<http://asiaselfreliance.org>

2) 2020 年度の会計報告

小沼代表理事より 2020 年度の会計報告がなされた（詳細は添付資料 2 参照）。

2020 年度の法人の収支報告は別途詳細に記されているので省略するが、実際の現地での事業活動費の配分は以下の通りであった。

予算総額	3,654,885 円	(そのうち前年度よりの繰越金 759,879 円)
支出総額	3,421,270 円	

そのうち海外へ送金分 3,241,585 円

(= タイバーツ換算 918,700 バーツ)

- ・ そのうちタイ北部コーヒー事業支出 710,184 バーツ (77%)
- ・ カンボジア農民支援事業支出 0 (0%)
- ・ タイ南部サゴヤシ事業支出 7,315 バーツ (1%)
- ・ バングラディッシュへの支援 0 (0 %)
- ・ 他の事業費（食料ロス削減） 20,000 バーツ (2 %)
- ・ 現地共通事務経費 181,201 バーツ (20%)
(事務所賃貸料など)

2020 年度の事業予算の合計は 3,654,885 円で、それに対して支出の合計は 3,421,270 円であり、残額の 233,615 円が繰越金として 2021 年度に繰り越された。 2019 年度より会計管理と会計報告の信頼性向上を確立するため、坂本税理士に会計業務を担当してもらい、以下の会計報告書表が作成され、2021 年 4 月末に担当官庁に提出された。

- 貸借対照表
- 正味財産増減計算書とその内訳表
- 財務諸表に対する注記
- 貢産目録

3) 2021 年度の事業計画

小沼代表理事により 2020 年度の事業計画が説明された（添付資料参照）。

2021 年度（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）の事業計画は基本的には 2020 年度から継続する 4 つの分野を主体とした優先事業とその他の活動を中心に行う予定である。他方、新型コロナウイルスは、第一波、第二波を経て一時は終息の向かうかとの期待をもたらせたが、今後、2021 年中盤にかけて更に急速に拡散されるであろうとの見方が強い。海外への渡航禁止はもちろんのこと、国内においても県境を越えた移動は規制されている（これはタイにおいても同様）。その反面、ワクチン接種の普及は日本において開始されたばかりで（東南アジアでは更に遅れており）、ワクチン接種の完了は 2021 年末か 2022 年になるだろうとの見方が強い。当法人の活動の主体がタイを含む東南アジアで、国や県境を越えての事業地域への出張が重要であり、それ故、2021 年度の活動は新型コロナの影響を大きく受けるだろうとの予測で、当初の事業計画を無理することなく縮小する方向で作成した。又、状況の更なる悪化や改善等に流動的に対処できるように、詳細を省き、流動性をもたらせた。

2021 年度の事業資金は主として寄付金により捻出したが、同時に官民の助成金・基金や CSR などに積極的に応募し外部資金獲得に努力することとする。結論として、アジア諸国を含めた新型コロナウイルスの蔓延や終息の見通しが不透明な事で、それにより当法人の活動に大きな制約がもたらされるであろうことを念頭に、流動性を持つて対応することとする。

2021年度事業予算	円	タイバーツ
1. タイ北部山岳民族への生活向上支援	170,000円	50,000
2. カンボジア小規模農民グループへの自活支援	未定	—
3. タイ南部サゴヤシ林の保全と有効利用	340,000円	100,000
4. パングラディッシュへの支援	未定	—
5. その他の活動	340,000円	100,000

事業支出（予定）の合計	860,000円	250,000
収入予定	前年度からの繰越金	233,615 円
	社員からの年会費	40,000 円
	寄付金	1,850,000 円
2021年度事業予算（予定収入の合計）	2,123,615 円	

4) その他事項（理事からのコメントを含む）

野口理事より有機肥料を用いたオーガニック栽培によるコーヒー生産の LCA と経済評価、及び IT 技術や農業機械、ロボット使用等による技術革新、環境影響評価手法等の分野で筑波大学の担当の研究室と当法人の海外事業とのコラボレーションの可能性を探りたいとのご提案があった。それに対して、代表理事から、特にコーヒー豆の脱穀作業中に大量に発生するコーヒー豆の殻を使用した堆肥の作成やそれによるコーヒーの有機栽培の分野で協力出来たらとの希望があり、今後、他の分野も含めて協力の可能性を探ることを合意した。

筒井理事よりバングラディシュへの支援事業が新型コロナの蔓延で遅れており、状況が改善され渡航が許されるようになれば再開したいので、延期になっている当法人理事長の参加・協力（技術顧問として）を要請された。

両理事から、2020 年度事業報告、2020 年度会計報告、及び 2021 年度事業計画の合意・承認がなされた。

定款第 6 条 2 で規定されている社員(小沼廣幸と小沼三恵子の 2 名)が支払うことに決められている年会費であるが、その額を一人につき年 2 万円とする事で合意された。

5) まとめ及び決定事項

上記の事項に関する説明や意見の交換経て、アジア自立支援機構の 2020 年度業務報告、2020 年度会計報告、及び 2021 年度事業計画が社員総会により可決・承認された。